

令和5年第7回定例教育委員会会議録（要旨）

開会日 令和5年7月20日
場 所 市役所406会議室
時 間 午後2時00分 開会

（出席委員）

豊田教育長、鈴木（君）委員、渡邊委員、滝委員、鈴木（千）委員

（欠席委員）

なし

（委員以外の出席者）

石井生涯学習課長、宇梶図書館長、横倉学校教育課長補佐、樫村教育総務課長、中野教育総務課長補佐、矢吹教育総務課主幹

（次 第）

- ・議 事 議案第25号 令和6年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について
- ・報告事項 （1）8月の教育委員行事日程について
（2）その他

教育総務課長

定刻となりましたので、令和5年第7回定例教育委員会を始めます。本日、松本教育部長及び川和学校教育課長が欠席でございます。はじめに豊田教育長から御挨拶と教育長報告をお願いいたします。

（教育長からの挨拶、教育長報告）

教育総務課長

ありがとうございました。ただいまの教育長からの御報告について御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

質問ではないんですけども、この生成A I、以前に、図書館で募集している感想文で前に似た作品っていうのがありましたよね。やっぱり子供たちは、マナー違反というか、こういうことに対してやっぱり指導していかないといけないのかなと思います。今回、保護者に通知したということですけども、もちろん校長会も開いているので、各学級で、直接指導はされていると思うんですけども、例えば学校の課題一覧とか、あるいは図書館の作品募集というのに、注意事項なり、そういうのは具体的に目に見えるようにしているのかどうかだけちょっとわかればと思います。

教育長

ガイドラインの中にも具体的に夏季休業中の課題等についてという文書作成に関わるものということで、何点かあります。その中で今お話があったような読書感想文とか、自由研究等についても、学校の方では校長会を開いた後に、教職員とその協議をして、学級指導する、そして保護者に通知を出すというような形で、取り組んでいます。ただ、具体的に読書感想文とか理科の自由研究等については、こういうわけだというようなお話をしましたが、目に見える形でこういうものだというものはまだ、そこまではいっていないかと思います。具体的に今度ベネッセの方では、新聞報道、テレビ報道でもありましたように、理科の自由研究について、支援するというような報道がありました。

渡邊委員

図書館では作品募集に関してそういうことに触れた一文は、特に入れてないのですか。

図書館長

募集の時にインターネットからの盗用がありますのでというのは、学校への募集要項には申し添えるようにしてあります。現実としましては、やはり一応審査にかける前に職員が目を通すのですが、明らかにというのが何点かありまして、ちょっとネットで調べてみると、同じものが出てくるっていうのは、数件あります。これに関しましては選定はしないで、メモ程度で、本人がわかるように注意書きをして、お返しという形で対応しております。

渡邊委員

現実はこのふうになってるっていうことをね、学校の現場もやっぱりわかって、指導するのとしないとでは、違うのかなと思います。もうこの生成A Iが始まる前からそういうのがありましたからね。

図書館長

どうしても調べるところが、確定的ではないので、あまりにも上手すぎるとかそういうものを調べると多少は引用しているのかなと感じますが、それをちょっと全部調べることはできないです。

渡邊委員

わかりました。これから難しいですね。学校現場では、私たちは見てきましたけども。

滝委員

今まででも、線引きとかね、どっちかっていうとそれを使いながら、このモラルっていうか、そちらの方の指導を重視して、こういう部分では、しっかり頑張っておもう、この部分では駄目なんだよってことを子供たちにしっかり指導して、並行してやってくようなんでしょうね。名前だけ変わった作品や小学1年生の絵かな、とすぐわかるような作品も、結構ありました。高萩警察署の前に交通標語が出るんですが、何年か前に担当した交通標語のコンテストで通った作品が、こっちはこっちでしっかり審査しての結果なんだけれども、あれ似てるな、やっぱり人間の目には限界があるっていうかね、その部分でもA Iを使うようになると、本当大変だと思います。

教育総務課長

他にございますでしょうか。

滝委員

気になってたんですけども、先ほども教育長室で話したコロナ関係、それからインフルエンザが出てきましたが、それに伴って、毎回欠席状況、不登校の状況をお聞きしてたもんですから、その後の変化はいかがなものでしょうか。

教育長

コロナの感染状況については担当の横倉がいますので、わかる範囲でお願いします。

横倉課長補佐

コロナやインフルエンザの影響ということで、先週の金曜日、精華小学校の2年生が学年閉鎖になりました。こちらはインフルエンザが中心です。コロナはその時点ではなかったんですが、インフルエンザと、あとは風邪症状の子たちが多く出たということで、2年生が学年閉鎖のため、金曜日から次の月曜日まで、お休みしました。コロナの感染者に関しましては、特に北茨城市の南部の学校を中心に多く出ている状況です。といっても各クラスいても1人いるかいらないかというところですので、ものすごく多いわけではないんですけども、報告が上がってきているところであります。また職員で、コロナにかかってお休みしているという先生も何件かあります。

渡邊委員

今回、コロナによる学級閉鎖、インフルエンザによる学級閉鎖。連絡入ったんですけども、そういう情報を個人情報に関することには触れないように、情報の共有、例えば近隣の小・中学校とか、あるいは今パソコンで見られるのかどうかわかんないですけども、市内の発生状況を踏まえて、各学校で指導に生かせるようなシステムになってるのかどうかお聞かせください。

教育長

まず今お話があった例えば、精華小学校で、そういった状況があったっていうときには、磯原中学校区の全部の小中学校に精華小学校から連絡が行くように進めています。それから、コロナ感染したときに、学校でそういった件数を入力する、それはすべての学校で見ることは可能です。

渡邊委員

以前のインフルエンザの発生状況みたいな各学校で把握できるってことですね。毎日チェックしてれば、市内の状況はわかって、注意喚起はできるということですね。

教育長

ただ委員さんがおっしゃったように、個人情報なので、その取り扱いについてはその学校で慎重に対応しています。

渡邊委員

今回情報いただいて、我々よりもやっぱり近隣の学校で、兄弟とかいろいろいるでし

ようから、そういうところで情報共有して、やはり注意喚起なり、対策に当たっていればいいなというふうな思いで、受け取ったものなので、できてるということで分かりました。

教育総務課長

他にございますか。

(質問等無し)

無いようですので、それでは次にまいります。ここからの議事進行については教育長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(議案第25号 令和6年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について)

教育長

それでは本日の議事に入ります。教育総務課長の方からお願いいたします。

教育総務課長

(議案第25号 令和6年度使用小・中学校教科用図書及び小・中学校特別支援学級知的障害者用教科用図書の採択について、朗読。)

内容の詳細につきましては、学校教育課横倉からいたします。

横倉学校教育課長補佐

小学校に関しましては、新しく教科書が来年度変わるということになりますので、採択替えが行われました。中学校は、令和6年度は今年度使用していたものをそのまま継続採択いたします。また特別支援学級の知的障害者用教科用図書に関しましては、毎年採択替えを行っておりますので、小中学校とも新規採択です。

教育長

小学校の通常学級用の教科書、小・中学校の特別支援学級の教科書は新規採択ということですので御覧いただき、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

採択についてではなく、お願いになるのですが、今回小学校で4つ変わりましたよね。

横倉学校教育課長補佐

はい。教科書会社ですね。

渡邊委員

はい。中学校は継続だから当然同じ。その小学校の4つ変わったうちの、2つが新しい会社、あとの2つは中学校と同じ会社になりました。小学校は来年に向けて、年間指導計画とかいろいろ忙しくなる部分もあるかと思います。なので、学校教育課の方で、それなりの支援というか、また仕事が増えるわけですから、その仕事を軽くできるような、例えば市教研主体で共同で作るとか、何か少しでも先生方の負担軽減に繋がるような、今度教科書4つ変わったので、結局4つとも作り直したと思うので、早いうちから手を打っていけば、少しは先生方も楽なのかなと思います。学校独自の計画が一番いいんでしょうけども、なかなかそう言っても大変なので、共通のものを作って、あとはそれぞれ改善すれば、先生方も少しは負担が減るのかなというふうに思いますので、ぜひその4教科についてお願いできればと思います。

教育長

市内全体で作成することが可能であれば、校長会とか市教研と協力しながら検討していただければと思います。

渡邊委員

ありがとうございます。教科によっては、今までの会社ではなかった初めての会社の部分があるので、その辺の事前準備をしていただければと思います。

教育長

そのほか御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

(質問等無し)

議案については原案の通り承認でよろしいでしょうか。

(「はい」の声多数)

ありがとうございます。それでは承認といたします。この後について、横倉学校教育課長補佐からお願いします。

横倉学校教育課長補佐

私の方でこの後、第一採択地区の取りまとめとあわせて県の方へ報告をさせていただきます。

きます。

(報告事項(1) 8月の教育委員行事日程について)

教育長

議事につきましては、以上です。続きまして報告に入ります。教育総務課から報告をお願いします。

教育総務課長

8月の教育長及び教育委員さんの行事予定は1件のみです。8月17日(木)午後2時00分から第8回定例教育委員会を406会議室において開催したいと思います。御都合はいかがでしょうか。

各委員

大丈夫です。

教育総務課長

それでは8月17日(木)午後2時00分からの開催としたいと思います。よろしくお願いいたします。

次ページは8月の教育委員会における主な行事予定となっております。2日から4日に富士山登山体験学習、5日から7日にヒロシマで学ぶ平和への旅が予定されておりますので、後ほど御覧ください。

(報告事項(2) その他)

教育長

続きまして、その他に入ります。6月の議会報告について教育総務課からお願いいたします。

教育総務課長

部長が欠席ですので、私の方から令和5年第2回市議会定例会について、ご報告いたします。

本定例会は、市長選挙の年であったことから、通常より遅い6月27日に開会し、7

月12日までの16日間の会期で行われました。本定例会への教育委員会上程議案につきましては、6月の定例教育委員会においてご審議いただきました、小中学校特別教室空調設備整備工事に係る監理委託料をはじめとします1,102万円を増額計上しました一般会計補正予算の議案1件でございます。7月3日に行われました一般質問においては、小中学校における発達性読み書き障害について、いじめ問題について、子供の自殺防止について、不登校の児童生徒の対策について、3名の議員から質問がございました。

まず、小中学校における発達性読み書き障害における該当者への配慮と支援についての問いには、該当する児童生徒が「文字を読むこと」の困難さを改善・克服できる適切な就学環境を整えるとともに、市の教育支援委員会の判定を基に、本人及び保護者と丁寧な教育相談を行い、家庭と連携して望ましい在籍について決定するなど、学習障害を含め、個々の障害の状態に適切に対応し、子どもたちの可能性を最大限に伸ばすことを大切にしながら支援に努めている旨の答弁をいたしております。

次に、いじめ問題における取り組みと成果についての問いには、実態を把握するために、各学校において「生活アンケート」や「教育相談」を定期的に実施したり、「いじめ早期発見のためのチェックリスト」を活用し、児童生徒の小さな変化に最新の注意を払ったり、学校教育活動全体を通して、積極的にいじめの認知に努めています。中学校では、オンライン相談窓口を設置し、個人情報に配慮しながら、いつでも、どこからでも相談できる環境整備に努めています。その他にも、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの心理の専門家を積極的に活用し、いじめの早期発見につなげています。いじめを認知した場合は、被害者の救済を最優先として、学校と市教委とが迅速に連携を図り、早期解決・解消の確認まで責任をもって対応するよう取り組んでおります。その成果としては、以上のような取り組みの積み重ねにより、いじめの未然防止、積極的な認知・対処が図られるとともに、教職員が一人で抱え込むことなく、組織的に対応するなど、いじめ防止対策推進法に基づく対応が徹底してきている旨の答弁をいたしております。

子供の自殺防止における市の取り組みについての問いには、自殺予防のため全ての教科や道徳科の指導、校外での体験活動を通して、命の大切さや生きることの素晴らしさを実感させる教育を中心に、教育相談やアンケート調査を行うとともに、スクールカウンセラーとの面談を行っています。また、文部科学省から発行された「教師が知っておきたい子どもの自殺防止」の冊子を活用し、教職員の研修を行い、児童生徒の心の変化やサインの見逃し防止に努めており、家庭や地域が一体となった教育活動を展開していくことで、人権教育に一層力を入れて推進し、自他の生命を尊重し、優しい心を持って

たくましく生きる児童生徒を育て、自殺防止に取り組んでいる旨の答弁をいたしております。

次に、不登校の児童生徒の対策について、文科省発出のCOCOLOプランを受けての本市の対応については、COCOLOプラン取り組みにある「不登校児童生徒の保護者支援」について問われ、各学校においては保護者の悩みや不安に丁寧に寄り添いながら、保護者と緊密に連携を図っており、今後の取り組みについては、不登校児童生徒の保護者を孤立させない取り組みとして、不登校児童生徒の校内の居場所である「校内教育支援センター」の機能を強化し、保護者会を開催して、互いの悩みの共有や、意思疎通を図ることや、不登校児童生徒への多様な学びの場の提供として、市教育支援センターや自宅に学校の授業をオンラインで配信するなど、不登校児童生徒の状況に応じた学校支援の充実を図り、今後も、不登校児童生徒の社会的自立の素地づくりに向けて、引き続き一人一人寄り添った支援を講じる旨の答弁をいたしております。

続きまして、7月6日の文教厚生委員会においては、付託案件である予算関連議案1件について、質疑応答のうえ承認され、12日の本会議において可決承認をいただきましたので、速やかな執行に努めてまいります。

雑駁ではありますが、以上、令和5年第2回市議会定例会についての報告となります。

教育長

ただ今の6月、7月の議会報告で、お聞きしたいようなことがあればお願いいたします。

(質問等無し)

無いようですので、次にまいります。

最後にその他ということで、委員の皆さんから何かご意見等があればお願いいたします。

滝委員

部活動絡みで、先ほどの教育長からの報告の中に地域移行に関する検討委員会が17日になされたというお話がありました。昨年お願いした件がありまして、今回、小学校が市P連会長になっているということで、各中学校の会長さん、もしくはPTA代表に委員に入ってもらった方がいいんじゃないか、ということで、一応皆さんから了解もらったんですけども、どういうメンバーが上がってきたのかなっていうのが1つ。それから中体連の方から県北総体の結果をいただいたんですけども、それを見ると、何とか中学校ではなくて、もうどんどん何とかクラブっていう名前が上位に出てきてるんです

ね。バドミントンは、上位総なめ。それから男子テニスもアースというところが優勝、個人も全て。体操も磯中が全部占めてましたけども、一番下にチャンピオンという名前のところもありました。県北だけを見ても、相当クラブチームが、大会に正式に認められて出てきているなと感じました。そういう中、やはり北茨城市も、今年は各学校1つということで今取り組んでるようですけども、それを2年目は半分、3年目は全部頑張ろうという計画ではいますが、漠然としていて、各学校が見通しを持ちづらいんじゃないかと思います。例えば各学校にはどういう部活動があって、そこには部員が1年、2年、3年が何名、また6年生の意向も調べられなくはないと思うので、こういうふうなことをある程度洗い出して、この2年目にはこの中学校は、この部とこの部をこういう理由で実施したいんだという各学校の意向も踏まえてほしいです。1つ心配なのは、合同チームなんていうことも相当出てきてますね。人数が少ないと、団体戦の中で野球とかバスケとかサッカーとかそういうのは当然合同チームが考えられます。それから地域移行にしたときにも当然、拠点校としてどこに置くから、うちの野球部はそっちを希望するんだという、そういうふうな見通しをある程度大まかでいいから各学校に見せてあげて、各学校がどういうふうな実態でどういうふうなことを考えるのか、そろそろ先を見せてあげないと成り行き任せでは本当に最後の年苦しむな、そんな実感がしてしょうがないです。その2点についてお願いしたいなと思います。

教育長

組織のメンバーがどんな方なのかということと、令和6、7年度の計画見通しの2点について、横倉学校教育課長補佐からお願いします。

横倉学校教育課長補佐

まず組織の方のメンバーについてですが、昨年度は北茨城市PTA連絡協議会の会長さんの方にPTA代表として出席いただきました。今年度は先ほどお話がありましたように北茨城市PTA連絡協議会の会長さんが小学校の方から出てるということで、会長さんにまず相談をしまして、PTAの方で出してほしいんだというようなことで、それならばやはり中学校のPTAの方に入ってもらった方がいいというような意見をいただきました。それぞれの学校でいるんですが、4名全員というのは、なかなか入るのが難しいということで、それでしたらば、その4名の中の代表をやっていただける方に入ってもらいましょうということで実際のところ磯原中のPTA会長に入ってください、PTAとしての意見をいただくという形で、先日の会議の方にも参加していただいて、本当に貴重なご意見をいただいたところです。

今後の予定についてですが、もう令和6年度に向けて、どの学校ではどの部活かというところで、こちらの案を示させていただいたところです。まず一つとしては、現在、地域移行している部活動に関してはそのまま継続。例えば関本中の場合にはソフトテニス部が今回地域移行をしています。ですので、このソフトテニス部に関しては、その方々が受け皿になることができるので市内統一で全て地域移行しようということで考えています。

滝委員

それは地域移行するということですが、単独校でやるのか、拠点校にするのか、どちらですか。

横倉学校教育課長補佐

基本的には合同のかたちでやりたいと考えています。それぞれ単独だと4つ場所が存在するので、それだけ指導員が必要になってしまうということがあるので、できればくっつけてやりたい。ただPTAの方々からの以前のアンケートの中で、この地域移行に関する心配することのうちの一つとして、保護者が送迎をしなければいけないのか、これが5割を超えていました。ですので、こちらとしてはできるだけ送迎をしないで、子供たちの力で通える範囲にクラブを作りたいということで、北茨城市を大きく北部と南部に分けさせていただいて、中郷中と磯原中で1つ、常北中と関本中で1つというのを想定して、今のところは考えています。柔道部に関しても、今回常北中の方が地域移行し、実際に中郷中を会場としている団体さんが引き受けてくださったので、来年度に関しては、中郷中、磯原中の柔道部が、そこで地域移行というかたちでできたらなということで、今やっているところをそのまま引き継ぐようなかたちで広めていきたいというのがまず一つの考えです。また、部活動指導員という制度を利用して常北中の方では、男子バスケット部とサッカー部が現在活動しています。その方々に地域移行のクラブの方を見ていただけないかなというようなのがありまして、常北中に関してはその2つの部活動を地域移行したいなというふうに考えています。それと、先ほど子どもたちの人数が少なくなってしまったというところで、実際に野球に関しても、今年度新人戦は中郷中が9名に満たない状況です。そのため、大会に出れないので、中郷中は今回常北中と合同チームを作ってやるということになったというのを中体連から聞きました。そういった状況も生まれているので、その人数が足りないところ、単独では団体戦が組めないところに関しては、もうこちらの方でどんどん手を入れて合同で、地域クラブの方でやっていきたいと思いますという流れになっています。ただ、先ほど話が合った6年生について

て、確かに調べればわかるんですけど、未知の部分がすごく大きいので、ここはもう、現在の1年生の人数をそれぞれの部活ごとに出させていただいて、それをもとに、単独では団体戦が組めないところは、近くの学校と合同チームにし、地域クラブを進めようという話になっています。ただ、先ほど話した中郷中、常北中がくっついてしまうと、先ほどの移動の問題が出てきてしまいます。これは中体連で決まったようなので、今年度と来年度の総体あたりまでは仕方ないのかなと思うんですが、そこから先、市が中心になってやっていく地域移行は、近くのところで組ませないとそれはまずいかなというがあるので、中郷中と磯原中で考えてはいます。他にも、中郷中の女子バスケが1・2年生で2人という話を聞いていますので、ここも磯原中と。あとは剣道部が、やはり中郷中男女合わせて3名でしたので、ここも磯原中と一緒に。あとサッカー部が磯原中10名しかいないということですので、ここは中郷中と一緒に、という形で考えています。

滝委員

高萩市と一緒にというのはやめたのですか。

横倉学校教育課長補佐

高萩市とのことについては、今後継続するかもわかりませんが、令和6年度に向けては今言ったかたちでということで、考えています。先ほど言った、例えば中郷中と常北中みたいなくっついて動かないというような場合には、総体終了後、この代が終わったところで、そこからは地域移行で、というかたちで、切れ目のところでやれたらなということで、校長先生方にこの間提案をさせていただいたので、それを持ち帰っていただき、各学校の方に下ろしていく。あとはこちらの方では、各専門部の部長と相談をしながら今後この計画でいけるかどうかというのを進めていくというところを今やっているところです。

滝委員

しかし、人数的なものも含めて、考えられないようなことですね。それで1つ頭の片隅に置いてほしいなと思うのは、先ほど部活動指導員、今現在やっていたら指導員に、そのまま拠点校の指導に入ってもらってということがありましたけども、どうしても個人ですよ。持続可能になっていうことを考えると、この個人の指導員が何年そこでやってくれるか、変わる方がいるのかとか、そう考えると、ある程度組織を育てていく、そういう必要性が出てくるんじゃないかな、そんな感じがします。ちょっと体

壊したから俺はもうできないんだって言ったときに、子供たちを誰が指導する、そういう問題が出てきちゃうので、どうしても組織ということは頭に置いてほしいなと思います。そのときに組織を考えると、例えばある企業がそこに参入してくるような、そういう現状というのはありえないのでしょうか。例えば、どっかの管理をミズノさんをお願いしているというのはなんでしたか

生涯学習課長

指定管理ですね。

滝委員

そういうふうなミズノさんとかB&Gとか企業もあるんだけど、この地域部活動、将来的には土日だけじゃなくて、もう完全に学校から離すっていうのが現状だよ。高校は少しぐらついてるところがあって軌道修正してきたけど、中学校に関しては、これ相当強い勢いでやるという話なので、そう考えると、土日だけじゃないよ、平日も学校じゃないよ。企業や営利団体でいいと思うので、そういうところが出てこないか、また育てる必要もあるんじゃないかっていうような気持ちがあるもので、片隅に置いてみてください。

渡邊委員

関連ですがもう動いていることなので、それはそれでいいと思うんですけども、私はこの検討委員会が昨年話し合っ、て、そういうふうなことが懸念されますということで、その代表1名でいいのか、PTAの役員会などで各学校で話題になったことが、やっぱりそれが検討委員会に上がってくるとなるとやっぱり各学校1名は、必要なのかな。初めてのことなので見える改革で、やっぱり代表の方だと、やっぱり4校全ての深い事情までは、なかなか見通し難しいのかなと思います。そうすると、各校のPTA会長さんあたりは、学校に出入りしてるし、保護者であるし、PTAの会議などでいろんな情報が出てるでしょうから、子供たちの声も保護者の声もそういう検討会に集まりやすいのかな。となると、代表でいいのかなっていうのを、私はちょっと疑問に思います。

教育長

今お話があったPTAの代表の方については、今後、各学校の代表者の方の参加が可能なかどうか検討してはどうですか。

渡邊委員

今年度はもうスタートしてるから、このままでいいと思いますけども、ゆくゆくはこれでいいのかなって感じます。代表にお願いして決まったらば、それを学校は受け入れなくちゃいけない。そういうことではなく、やっぱり子供の思いとか、保護者の願いとか、そういうのが上がって行って、決まってくる。それにはやっぱり、学校の保護者代表が入ってないっていうことがどうなのかなって私は思いました。

教育長

部活動の地域移行についてのご意見が出ましたけど、その他いかがでしょうか。

鈴木（千）委員

県北大会でクラブチームが上位を占めてるという話でしたが、部活動が地域に移行した時に、結局はそういうところが上位に上がっていくことを、子どもたちはどういうふうに受け止めてるのかなっていうところがやっぱり心配になります。今まではクラブチームは中体連の大会には出れなかったもので、同じサッカーをやっている別のフィールドで戦っていました。それが今一緒になっているので、子どもたちのモチベーションとかやりがいとか達成感、そういったところが保てるのかな、というところが少し気になっているのですが、そういった話題は出ていますか。

教育長

子どもたちのクラブチームが参加したことによる受け止め方についてお願いします。

横倉学校教育課長補佐

まず、アースについてですが、中心になって見ている代表保護者は北茨城市におります。北茨城市の中学校の子どもたちのペアがいるんですが、あと残りの子どもたちは、県西地区の子どもです。県西地区の子たちが、こちらに来て活動をするという名目で作られているクラブです。実際のところ、こちらで練習をやっているかどうかは分かりませんが、ただ、中体連の大会に出てくるにあたりどこかの地区には属さなければいけないので、その代表が北茨城市なので、北高の大会から出てきたというような経緯があります。ですので、その県西に住んでいる子はその県西の地区の大会には出ていません。こちらの大会に出て行って上に上がっていくというような形になっています。先ほどのモチベーションの話になるのですが、今回最初に地域クラブやその他のクラブが参加をするというようなときに、条件として中体連が挙げている部活動の運営方針に則って活動

しているクラブに、大会参加を認めるということで話がありました。要は活動の時間が縛られていて、1週間で合計11時間しか活動ができません。余分に出た場合には翌週に休まなきゃいけない、というのが全て決まっていますので、そういうのを守って活動しているところが参加してくるんだろうなと思っていました。しかし、実際のところ、県の中体連が、出場を認めるというような場合に、県全体で認めているのではなくて、競技ごとに決めているそうなんです。ですので、ソフトテニスソフトテニスの団体さんたちで決めているそうなので、アースさんの活動を私は見たことがないのでわかりませんが、アースさんは出場していいですよというのが出たので、もうそれはこちらでは何も言えないので、参加をしてもらおうというような形でやっている、というところなんです。ですので、サッカーはサッカーで、おそらくそのどこまでの団体が申請があったものの、うちのどこまでも認めるかどうかというのは、それぞれの競技ごとにいろんな話を今年度聞きました。ただ実際のところ、サッカーなんかはもう昔からこのクラブと学校部活動の中体連って大きく違うものだっていう世界でできていたので、そこまで入ってきてないんじゃないかって気はしています。例えばアントラーズジュニアユースとか出てきてしまったら、勝負にならないのは間違いないですよ。でも、そこはもっとたくさん練習もやりたいでしょうし、そこは戦う場じゃないっていう考え方もあるので、こちらでは例えばそれで出場させてくれといったものを出場できませんというのは、出来ないという現状ではあります。ただこれはすごく大きな問題になっているということで、中体連でも話がありました。先日のその検討委員会的时候にも、中体連の代表ということで現理事の方にも来ていただいたんですけども、その方の話では、バドミントンに関しては、中学校の方でやっている子どもだけの大会っていうのも、別にやっぱりあった方がいいんじゃないかな。大会というよりも、中学生だけでまず試合をやって、クラブ生で試合やって、最終的な県大会みたいなかたちっていうのも考えられるんじゃないかなというような、今年ではないんですけども、やはり話が上がってるということなので、大きな問題だということをはっきり出ている話があったという、今のところそんな状況です。

滝委員

バドミントンは小美玉も県北の大会に出てみたいですね。

横倉学校教育課長補佐

これは県北では関本中しかないもので、中央地区と合同での大会になるので、小美玉が入っているのは通常です。

滝委員

なるほど、これまでもそういうふうに使っていたわけですね。

鈴木（君）委員

たった3年間の中学校生活で高校を選ぶときにああでもないこうでもないっていうことに、今の県立の高校もすごい厳しくなって、子供たちはやりたいんですけど、学校自体が特別なことができないんだよってということになっている。本当にいろんな話を聞くと、大変なことだと思うので、ぜひぜひ子供たちのことを考えた上でやっていただきたいなと思っています。よろしくお願いいたします。

滝委員

県の高校では、子どもたちの署名活動が始まっちゃいましたからね。

教育長

子供たちが地域移行して、どんな気持ちがあるかは調査して、次回あたり、子供たちや指導者の今の様子について報告していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

滝委員

せっかく大会に出ても、クラブチームのあそこと1回戦で当たったら終わりだよなとになってきたときにかわいそうですね。それから、磯原中と滑川体操クラブ、将来的にはどうなるんでしょうか。大会要項をみたとき、磯原中でこれからずっと出てくるのか、滑川体操クラブで出てくるのか。

横倉学校教育課長補佐

現在は選べる状況にはなっています。子供たちが4月中の1ヶ月だけですが、今年1年間はどちらで登録をして出るかというのを選べます。ただ、団体戦というのが当然、念頭にあると思いますので、みんなそこは揃えてって形になると思います。その中で学校として出た方がいいだろうというのであれば、学校になってしまうし、例えばゆくゆくは、今正直言って、滑川体操クラブに来てる子は磯原中の子だけではないです。学区が違うんだけれども、体操がやりたくて磯原中に来てる子もいると思いますので、その子供たちが、例えば地元の学校から通ってるとなったときには、その子供たちと合同チームを組むのならクラブチームで出ないと、組めなくなってきます。そういう子が増えてく

ると、今度は滑川スポーツクラブの方で出た方がいいんじゃないかなってというような話が出てくるかもしれませんが、そこは本当にちょっとわからないところではあるかなと思います。

教育長

その他いかがですか。

鈴木（君）委員

2つだけお聞きしたいんですけど、7月16日だったと思うんですが、新聞に学校運営協議会のフォーラムが県庁でやったっていう記事が載ってたんですけど、北茨城市ではそういうフォーラムにせっかくの機会だから参加したのかなってちょっと思ったものですからお聞きしました。その中で、学校は児童生徒だけじゃなくって、先生も楽しくないと、子供たちと対話ができる状態でないと困るよね、そういうふうな話も出たようなことを書いてあったので、ぜひそういうことがあったときには参加していただきたいなと思います。それからもう1つは、大津公民館のことなんですけど、2階の網戸が本当にひどいボロボロで、あれではちょっと活動ができないかなと思ったので、ちょっと業者さん知ってるので、いくらもかからないっていうか寄付してもいいかなとかって思って、それで聞いてみたら、その予算が決まってないので見積もりは出してるんだけど、待ってんだけどねっていう話を聞きました。夏が終わってしまいますので、早急にお願いしたいなと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

生涯学習課長

わかりました。担当者に確認いたします。7月16日についてですが、委員さんと一緒に出席したというのはちょっと聞いてなかったもので、出たとすれば担当者が出席していると思います。

鈴木（君）委員

たくさんの方が写真に映ってたので、もしかして行ったのかなと思いました。

教育長

文部科学大臣が来ていたそうですね。

生涯学習課長

うちの担当者が出席しており、やっぱり大臣が来ていたので、手荷物検査から何から大変だったという話を聞きました。

教育長

その他いかがですか。

鈴木（君）委員

子ども家庭センター、これができたら素晴らしいなと思ってこの新聞を読んだんですけど、この子ども家庭センターの中で全部、家庭のことも、子どものことも、居場所作りから何から全部できるってということで、北茨城市も、来年度には始まるようなことを書いてありました。

教育長

こども家庭センター等の設置に向けて、本市でどういうふうな取り組みをしているのか、福祉で確認していただければと思います。

生涯学習課長

はい。

鈴木（君）委員

お願いいたします。

渡邊委員

今、入ってくるときに、そこにランドセルがあったんですけども、確か4色になって今年で2年目かなと思うんですね。発注したら変更できませんっていうのは、ホームページで見たんですけども、昨年辞退したのはお姉ちゃんも辞退してたっていうことを聞いたので、それはわかったんですけども、そういう集計をして、例えば学校で1人だけ色が違うとか何か懸念されることができた場合に、やっぱり各保護者に問い合わせというか、こういう結果が出てしまいましたけどいいですかっていう一言、発注前にやっていただけたらと思います。

教育総務課長

昨年、同じ学年の女の子の中で1人だけ赤色のランドセルだったという子がいて、やはりお母さんから電話もらいましたので、今回はある程度、取りまとめて、それをどういう形でというのはまだ決まっていますが、お知らせするようにしましょうということとは、課内で話し合っております。

渡邊委員

わかりました。ぜひお願いしたいと思います。

教育長

その他、学校教育だよりと教育要覧について説明はございますか。

教育総務課長

こちらの要覧の方は新しいものができましたので、中身を確認いただきまして、何かご意見等がありましたら、次回の委員会の際にお願いいたします。

横倉学校教育課長補佐

学校教育だよりについて、鈴木千恵美委員の方に原稿いただきまして本当にありがとうございました。こちらようやくできましたので、遅くなりましたが、よろしくお願いいたします

教育長

そのほか御意見、御質問等はございますか。

(質問等無し)

その他が無ければ議事進行を教育総務課にお戻しします。

(閉 会)

教育総務課長

以上で令和5年第7回定例教育委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午後3時37分

令和 年 月 日

議事録署名